

2011年都知事選挙

「革新都政をつくる会」基本政策

ストップ貧困、憲法9条が輝く、 新しい福祉都市、東京へ

都政転換、都知事選挙がチャンスです

21世紀に入り、10年経ちました。自民党中心の政治と、小泉内閣の「構造改革」、2008年の金融危機によって、巨大企業と一部の大金持ちが生まれましたが、多くの都民は、生活や将来の不安に陥れられ、失業や孤独死など貧困の増大が連日報道されています。

このような時に、東京都政は何をしたでしょうか。

石原都政の12年は、小泉「構造改革」と一体となって、医療や福祉を切り捨て、雇用や暮らしを二の次にし、教育は競争主義と管理統制を強化し、貧困解消には効果的な手を打たず、大規模開発推進のオリンピック招致と築地市場移転を強硬にすすめてきました。

東京の産業の宝である中小企業の振興は不十分のまま、新銀行東京には都民の税金1400億円を投入し、その大半を消滅させてしまいました。

そしてオリンピック招致と一体となって大企業本位の東京再開発とインフラ整備は、東京をさらに過密で、環境悪化を激化させるなど、安心して住み続けることができない都市にしてしまいました。

横田基地の軍民共用政策は、首都における軍事基地の撤去につながらず、平和に逆行する結果となっています。

都民の批判を浴びた石原知事の豪華海外出張や側近政治による都政私物化は、都政運営を大きくゆがめています。これ以上、都民不在、都民に背を向けた都政をつづけさせることはできません。

今、国政も都政も大きな転換点に立っています。

昨年8月、長く続いた自民党政治は政権交代によって民主党中心の連立政権が誕生しました。しかし鳩山政権は8ヶ月で行き詰まり、続いて登場した菅政権は自民党時代の「古い政治」に逆もどりし、国民の切実な暮らし、平和の要求に背を向け、国民の厳しい批判を浴びています。

都民・国民の思いは、今こそ、いのち、暮らしを第一の政治に、都政も国政も転換してほしいという熱い願いです。2011年都知事選挙は都民の願いを実現するチャンスです。

自治体本来の役割である、住民の福祉を増進させ、21世紀の新たな変化にチャレンジでき、希望のもてる東京都政をみなさんとともに転換しようではありませんか！

新しい福祉都市東京への提案

新都知事の誕生で都政を転換し、東京から国の政治を変えます
革新都政をつくる会は「3つの転換と4つのゼロ」の実現と「基本政策」の実行で、貧困とくらしの不安を解消し憲法9条が輝く、希望のもてる東京をめざします

<3つの転換>

- 1 いのち・福祉、雇用、くらし、教育、中小企業を破壊する「構造改革」から転換し、貧困とくらしの不安を解消し、いのち、くらしを第一とする“新たな福祉都市東京”を実現します
- 2 東京一極集中、大規模開発、大企業優先の経済・都市づくりから転換し、中小企業と地域経済を活性化し、住まい、防災、環境を優先する“環境都市、東京”をつくりまします
- 3 憲法否定、都政の私物化・ムダ使い、都民無視の都政から、憲法9条を守り、核のない世界をめざし、都民が主人公の開かれた都政に転換します

<4つのゼロ>

- I 貧困ゼロをめざして
知事をトップに都庁全体がとりくむ総合推進体制をつくり、貧困ゼロとくらしの不安解消をめざします。
「子ども・子育て東京ビジョン」を創り、子どもの貧困を解消し子育てを社会的に推進します。
- II 保育待機児ゼロへ
認可保育所を新增設し、公私格差是正のための私立保育園への補助の再開などで、3年間で20,000人の認可保育所をつくり待機児ゼロを実現します。
- III 高齢者医療費ゼロへ
75歳以上の人の医療費を無料化し、65歳～69歳の人には2割負担にするため「高齢者医療費助成制度」を創設します。
- IV 高校進学できない子どもゼロへ
15の春を泣かせない。高校進学希望者全員が入学できるよう公私共同で実現します。

東京都の予算規模は、都民の要望に十分こたえられます

スウェーデン一國に匹敵する一般会計6兆円、全会計で12兆円の財政力。オリンピック基金を含め自由に使える1兆円の基金があります。

知事が変わり、ムダを省き予算編成を大規模開発優先から都民のくらし第一に転換すれば、都民の要望に十分こたえられます。

新たな都政の創造で、希望のある東京を

《目次》

- 1 貧困とくらしの不安を解消することは、都政の最重要課題です。だれもが健康で文化的な生活を営める「健康・安心の都基準」をつくり、全庁的にとりくむため、都知事をトップに総合対策をおこないます - 4 -
- 2 「東京雇用ルール」をつくり、雇用と仕事の拡大、人間らしい労働環境の確立をめざします - 5 -
- 3 いのち、福祉、子育てなど生存権を保障した『新たな福祉都政』を創造します
～ 東京都は、医療・保育・教育が無償となる社会をめざします ～ - 6 -
- 4 未来をはぐくむ、総合的な子育てを東京からすすめます - 9 -
- 5 憲法と子どもの権利条約を生かし、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現します - 11 -
- 6 女性への差別をなくし、地位向上、女性も男性も仕事と家庭を両立できる社会づくをさらに推進し、男女平等社会の実現をめざします - 12 -
- 7 中小企業・地域経済の活気と、地域と商店街のにぎわいで雇用と景気を回復します。社会的サービスと環境を重視する産業・経済への転換で持続的発展をめざします - 13 -
- 8 水と緑と青空、環境都市東京へ、住まいと防災、持続可能なまちづくりに大きく転換し、新たな「都市構想」を都民とともにつくります - 15 -
- 9 スポーツ、学術、文化芸術の豊かな東京をめざします - 18 -
- 10 核廃絶・平和を世界に発信し、世界の人々がつどう、国際都市東京をつくります - 19 -
- 11 都財政確保を積極的に行い、あらゆるムダと浪費をなくし、基金を活用し、予算を転換すれば、都民のくらしを豊かにする都政は実現できます - 20 -
- 12 すべての行政に都民参加と民主主義をつらぬき、開かれた都政をつくります - 22 -

1 貧困とくらしの不安を解消することは、都政の最重要課題です。だれもが健康で文化的な生活を営める「健康・安心の都基準」をつくり、全庁的にとりくむため、都知事

都内の雇用者の4割を超える人たちが年収300万円以下です。金融・経済危機とデフレの進行で、失業、ワーキングプア、非正規労働、路上生活、生活保護、就職氷河、孤独死などが一層深刻になっています。貧困は人間性を破壊します。子どもや教育の貧困、若者や学生がまともな就職ができず、将来に希望が持てない社会であってはなりません。

住民の福祉の増進が自治体の第一の役割です。東京都の最重要課題として取り組みます。

- 大規模な生活実態調査をおこない「健康・安心の都基準」をつくります
 - ・国では1965年以来、貧困に関する実態調査はやられておらず、東京都も実態を把握していません。学者・研究者・区市町村などを含めた「研究会」を設置し、都内の貧困・生活実態調査を大規模に行い、東京における健康で文化的な生活を営める基準＝「健康・安心の都基準」をつくります
 - ・最低賃金は1000円以上、だれでも保険証一つで受けられる医療、子育て・高齢者・障害者が安心して受けられる福祉、18歳まで全員が享受できる教育などの水準と基準（21世紀シビルミニマム）を定め、その達成のために中長期の計画をつくり、総合的な対策を進めます。
- 都知事をトップに、貧困解消「健康・安心の都基準」総合推進本部をつくり、貧困とくらしの不安の解消をめざし、都民の雇用・生活相談など、総合対策の体制をつくります
 - ① 一カ所で総合的な相談と対応ができる「ワンストップ」のセンターと組織をつくります
 - ・区市町村とも連携を進めるために、住民に身近な出先機関をつくります
 - ② 生活安全、消費者、青年、女性、NPO、都民運動など、都民生活に関する支援と対策を強化します
 - ③ 日本の顔として、国際都市東京にふさわしい外国人の居住者、滞在者、旅行者に開かれた外国人総合相談体制を抜本的に強化します
- 「健康・安心の都基準」に基づき、国に対して生活保護法の給付や制度の抜本的な改善を要求し、その実現を迫ります
- 「子ども・子育て東京ビジョン」をつくり、子どもと若者の貧困を解消し、子育てを社会的に推進します

2 「東京雇用ルール」をつくり、雇用と仕事の拡大、人間らしい労働環境の確立をめざします

- 「雇用対策本部」を設置し「東京雇用ルール」をつくり、不当な「派遣切り」、「雇い止め」、ワーキングプアの解消と、人間らしい労働と子育てできる労働環境の確立をめざします
 - ① 不当な「派遣切り」「雇い止め」、正規労働者の解雇を止めさせ、企業に対して非正規労働者の正規雇用と新卒者の採用計画をつくることを強力にすすめます
 - ・国際労働基準を守り、人間らしく生活できる最低賃金保障として、少なくとも時給を1,000円に引き上げ、パート労働者の賃金、休暇、福利厚生、教育訓練など、労働条件の均等待遇を求めていきます
 - ・サービス残業や長時間労働を是正し、有給休暇をとれるようにするため企業に対して指導を強化します
 - ・働かなければ生活できない中高年・高齢者の就職あっせんを強化します
 - ・労政事務所を復活し、地域に密着した労働行政である労働相談情報センターを労政事務所にもどし、雇用問題の相談、調整、調査・研究など態勢を強化します
 - ② 東京都の公契約(公共機関と受注した事業者間で結ばれる契約)条例をつくり、受注した企業で働く労働者の生活できる賃金と労働条件を確保します
 - ・中小企業での雇用継続のため、中小企業雇用調整助成制度をつくります
 - ・自治体に働く非正規雇用労働者(臨時職員、非常勤・嘱託職員、派遣職員など)の「官製ワーキングプア」の解消を図ります。
 - ③ 労働者派遣法の改正については、製造業派遣と登録型派遣は禁止し、派遣労働者の雇用と権利を守り、正規雇用と安定雇用の道が開かれる実効ある改正を政府に求めます
- 増え続ける失業者をなくすために、「緊急雇用対策」を改善し、職業訓練と住居の確保も一体化させ、抜本的に強化します
 - ① 「年越し派遣村」をつらせないために、失業者・休職者・住宅喪失者に対して、生活援助と再就職支援、住宅確保を常時対応できるよう抜本的に強化します
 - ・東京都として独自に、失業保険が切れた人、及び無保険者の生活支援金の創設をおこないます
 - ・住宅喪失者に対して、都営住宅、公社一般賃貸住宅の一時利用を行います
 - ・区市町村で行われている「住宅手当緊急特別措置事業」の拡充や、家賃補助制度の創設を支援します
 - ・「就職チャレンジ支援事業」とネットカフェ難民や住まいを失った人への支援事業「TOKYOチャレンジネット」及び国の「緊急人材育成支援事業」を一体化し、恒常的な制度として抜本的に強化します。相談体制を都内複数箇所に増設し拡充します
 - ② 国に対して安定した雇用の確保を経済政策のトップに位置づけ、緊急雇用・生活支援対策＝「第2のセーフティネット」の早急な改善を求めていきます
 - ・政府に対し、雇用保険の失業給付期間の延長、職業訓練の用件を緩和、求職活動中であ

れば生活支援給付金を支給するよう改善、住居を喪失した失業者への住宅確保の強化など、強力求めていきます

○ 福祉の充実とセットで東京都の雇用と仕事を拡大します

- ① 20,000 人の待機児童を解消するために、東京都が助成し、認可保育所の建設(定員 100 人で 200 力所)を推進すれば、保育士の雇用が拡大され、保育所に入れなかったため働けない人の就労支援になります
特別養護老人ホームを 10,000 人分(定員 100 人 100 力所)助成し建設すれば、介護職員等の雇用を創出し、施設建設のための建設業者の仕事が増えます。年度計画をつくり、計画的に建設をすすめます
- ② 東京都が実施する公的失業対策事業をつくります
- ③ 東京都の正規職員として、教員、看護師、保健師、児童福祉司・心理司、労働相談員、消費生活相談センターの職員、救急隊員・消防職員などを大幅に採用し、公的雇用の拡大をすすめます

○ 将来を担う、若者の雇用、生活、住宅の保障を重点事業として進めます

- ① 「東京雇用ルール」で人間らしい労働(ディーセント・ワーク)の実現のために「生活賃金」を提唱し、率先して導入します
 - ・若者の健康で文化的な生活保障として「生活賃金」年 300 万円を提唱します
 - ・ポケット労働法と簡易版リーフレットを大量作成し、青年に配布します
- ② 区市町村と連携し、「若者自立支援プログラム事業」をつくり、失業、非正規雇用からの脱出を応援します
 - ・区市町村と連携し、「若者自立支援プログラム」を作成し、生活支援とカウンセリング、スキルアップを一体にすすめる就労をめざします
 - ・社会的性格をもつ企業での雇用の拡大、公的施設や生活密着型公共事業の拡充で仕事と雇用の拡大をはかります
- ③ アニメやアパレル、理美容など新たな仕事と起業に挑戦する若者を支援します
 - ・若者向け制度融資やエンゼル制度(起業者を支援する投資のしくみ)などで独り立ちへの支援をおこないます

3 いのち、福祉、子育てなど生存権を保障した『新たな福祉都政』を創造します ～ 東京都は、医療・保育・教育が無償となる社会をめざします ～

いのちの尊さに貧富の差があってはなりません。

お金が無いから医療や介護、生活保護を受けられず、死に至るとい痛ましい事件が後を絶ちません。貧困の拡大が子どもに深刻な影響を及ぼし、すこやかな成長をゆがめ、日本の将来を危うくしています。

今こそ 21 世紀にふさわしく、国民の生存権を保障した憲法 25 条に立脚した「負担は能力に応じた応能負担原則」を基本にした社会保障制度を築かなければなりません。

医療、保育、教育は国家と自治体が保障することをめざし、東京都で『新たな福祉都政』のモデルをつくり、国にその実現を迫っていきます。

- 医療の「窓口負担は無料」という世界の水準を東京からつくります。出産・子育て、小中学生の医療費は無料にします。75歳以上の高齢者の医療は無料、65歳～69歳は都の助成で2割負担にするなど、高齢者医療助成制度を創設します。70歳～74歳の2割負担への負担増には反対します。
- 待機児童ゼロ実現のために、3年間で20,000人の認可保育所を増設・改築し、当面第2子の保育料を無料化し、将来的に保育費の無料化をめざします。
- 都立高校だけでなく、私立高校の授業料の無料化をめざします。給食費や教材費、施設整備費の保護者負担を軽減し、実質的な無料化をめざします。給付型奨学金の創設を国に求め、東京都でも支給制度を創設します。

○ いのちは平等、だれでも安心してかかれる東京の医療体制をめざします

① 産科・小児医療、救急体制の抜本的な強化を図ります

- ・ NICU（新生児集中治療室）設置の運営費補助を増額、320床の早期実現をめざします
特に不足が著しい多摩地域は2次医療圏毎に整備を行います。
- ・ 休日・全夜間の小児救急を実施する病院への運営費の支援を拡充し、都内に60カ所（人口20万人に1カ所）を整備します
- ・ ドクターカーを配備する救命救急センターへの補助を行い、救命率の向上をはかります
- ・ 妊婦検診（14回）の無料化につぎ妊産婦医療費を無料化します
- ・ 出産育児一時金を都独自に55万円まで増額します（差額の補償）

② 「医師・看護師の確保・養成対策の特別プロジェクト」を、知事をトップに発足させ医師・看護師不足の解消をめざします

- ・ 公的病院はもとより、私立病院、大学病院、医師会、関係労働組合、学者などが参加したプロジェクトを立ち上げ、その成果を都内全域の医療機関に反映します
- ・ 「ドクターバンク」制度の実施、医師養成奨学金の拡充、「地域医療支援ドクター」の民間病院への派遣、国へ医師の養成数の抜本的な増員の要請を行います
- ・ 都立看護専門学校を増設し、授業料を引き下げ、看護師の養成の強化を図ります

③ 都立病院の半減計画を中止し、都民のいのちをまもる都立病院を拡充します

- ・ 石原知事が推し進めた都立病院の民営化を具体化した「都立病院改革マスタープラン」による都立病院半減計画を中止します
- ・ 廃止された梅ヶ丘病院（小児精神専門病院）の復活を行います
- ・ 都立病院のPFI手法による民営化、都立病院の「地方独立行政法人化をやめて、不採算医療や高度医療の充実を図り、都立病院の役割を發揮させます
- ・ 東京都保健医療公社に移管された病院を、都立にもどします
- ・ 健康長寿医療センターと老人総合研究所の地方独立行政法人による運営をやめ、都立直営にもどし、ナーシングホームとの三位一体で医療・研究・福祉の連携をすすめます
- ・ 都立保健所の体制を拡充し、保健師を増員し、新型インフルエンザなどの対応を強化します
- ・ 都民のいのちをまもり、365日、いつでもどこでも安心して医療が受けられる新たな「東京の医療充実をめざす10ヶ年計画」を、福祉、介護、貧困対策などと連携した総合計画として作成します

④ 各種ワクチン接種の無料実施、がん検診や特定検診を含む健康診断を都民の負担なしで行えるようにします

- ・ヒブワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチン、小児用肺炎球菌7価ワクチン、子宮頸がんワクチンを全市区町村で無料実施できるよう補助を行います。
- ・乳がん、子宮がんなどがん検診の受診率を引き上げるために、自己負担なしで受診できるように補助を行います。都民の健康を守り、予防を拡充するために、健康診断の項目をふやし、特定検診も自己負担なしで実施できるように補助します。

○ **国民健康保険制度(国保)の深刻な事態を改善するため、国保事業への都の財政支出を行い、保険料の値下げ、減免の拡充を行います**

- ・高すぎる保険料と所得の低下で、東京の国保の収納率は84%で全国最低です。深刻な事態を改善するため、国に対して国庫負担金の増額を求めるとともに、国保事業へ都の財政支出を行い、保険料の値下げ、減免の拡充を行います。
- ・区市町村に対して、国保証を取り上げないよう指導します
- ・無保険者に対して、救済措置を国に求めています
- ・都として保険料の大幅値上げの危険がある国保「広域化」に反対します
- ・建設国保は現状を維持し、国庫補助の削減は行わないよう国に強く要求します

○ **健康で文化的な生活を営める「健康・安心の都基準」に基づいて、生活保護制度の抜本的な改善を求めます**

- ・「健康・安心の都基準」に基づき、生活保護法の給付や制度の改正を国に求め、東京都はこの基準を達成するための総合計画を策定し、区市町村との連携、態勢の強化もはかり、実行に移します
- ・生活保護制度については、国に対し老齢加算の復活を強く求め、都独自の法外援護を拡充します

○ **高齢者が大切にされ、生き生きと暮らせる、長寿・高齢社会の東京をつくります**

① **高齢者への経済的支援を強化し、社会的参加を広げます**

- ・75歳以上の医療費を無料化し、65歳～69歳は2割負担にするため高齢者医療費助成制度を創設します。
- ・後期高齢者医療制度をただちに廃止し、70歳～74歳の2割への負担増を行わないよう国に求めます
- ・寝たきりなど重度要介護の在宅高齢者に対する「高齢者福祉手当（仮称）」を支給します
- ・無年金・低年金のみで生活しているお年寄りに「生活応援手当」を実施します
- ・シルバーパスの制度を改善し、3000円・5000円パスを導入し、1000円パスの所得制限を緩和し対象交通機関も広げ、利用者の拡大をはかります
- ・高齢者が元気で生き生きと暮らせ・社会参加を増やせる活動を支援します

② **介護施設や高齢者住宅をふやし、3年間で10,000人の特別養護老人ホームをふやし、地域でお年寄りが安心して暮らせる東京をつくります**

- ・介護施設の待機者解消緊急計画をつくり、3年間で10000人の特別養護老人ホームをつくります。そのため「用地費補助」を再開します。「人件費都加算」の補助も再開します。東村山老人ホームを都立直営で立て替えます
- ・老人保健施設も、整備費・運営費の補助を充実し、3年間で10000人分増やします
- ・グループホームを増やすために、家賃補助を行います
- ・長期入院できる療養病床を3年間で8000人分ふやします。

- ・特別養護老人ホーム待機者に、月 1 万円の介護手当を支給します
 - ・低家賃のケア付き高齢者住宅をふやします
- ③ 孤独死ゼロをめざし、区市町村や住民、公共関連企業などと協力し、「ひとり暮らし見守りネットワーク」づくりを支援します
- 介護保険の国庫負担の引き上げを求め、負担軽減とサービス拡充をはかるとともに介護労働者の労働条件を改善します
- ① □ 現在、政府では 2012 年度に診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて「医療と介護の一体改革」が進められています。その柱として「地域包括ケア」が位置づけられています。が、規制緩和、市場化での改革でなく、東京都の責任で地域包括ケアを整備し、高齢者のいのちと介護、くらしを守ります
- ② 介護保険料の値上げは、国の介護に対する国庫負担比率の削減が原因です。国に対して国庫負担の引き上げと介護保険制度の改廃を強く迫るとともに東京都の独自軽減策を実施します
- ③ 介護労働者の労働条件の改善は急務です。4 万円の賃金引き上げを国に求め、東京都として、新給与格差是正事業（仮称）を検討し実施します
- 障害者のいのちとくらしを守り、新たな総合的な福祉法制をめざし、東京都において障害者権利条例をつくります
- ① 障害者自立支援法を廃止し、総合的な福祉法制の成立をめざします
- ・2010 年 1 月に障害者自立支援法違憲訴訟の原告団と国とが合意した応益制度と自立支援法の廃止し、憲法に基づいた新たな総合的な福祉法制の成立をめざします
 - ・自立支援法廃止と、新法成立までの間、障害者の負担は住民税非課税世帯は無料にします。障害者施設への都の助成を拡充し、サービス水準が低下しないようにします
- ② 東京都障害者権利条例をつくり、総合的な計画を実施します
- ・障害者参加の「改革推進会議（仮称）」を設置し、国の検討と法制化を促進し、東京都の障害者権利条例をつくり総合的な計画を実施します
 - ・精神疾患が、がんや循環器と並んで 3 大疾患であることが明らかになっており、精神障害を持つ人が、一貫した医療と生活支援が受けられるような施策と態勢を確立します。また精神障害者も障害者福祉手当の対象とします

4 未来をはぐくむ、総合的な子育てを東京からすすめます

- 安心して子育てしながら、仕事ができる東京を実現するため総合対策を実施します
- ・子育てと仕事の両立できる社会をつくるためには、医療、保育、福祉、教育、労働環境の改善など総合対策が不可欠です。この取り組みを強化して、東京における出生率の低下にストップをかけ、向上をめざします
- 出産・子育ての医療費は無料にします
- ・妊産婦医療費を無料にします
 - ・出産育児一時金を都独自に 55 万円まで増額します（差額の補償）
 - ・小中学生の医療費助成は、多摩地域外来 200 円の負担をなくし、無料化を実現します

○ 待機児童ゼロを実現し、保育の質を高め、保育費無償化をめざします

- ① 保育の待機児童は急増しています。3年間で20,000人の認可保育所を増設・改築します
 - ・認可保育所の用地確保に対する補助制度を創設し、市区町村に対する都有地の無償貸与と、整備費補助の上乗せを東京都が実施し、都内の待機児ゼロを実現します
 - ・私立保育園への運営費補助を拡充・増額し、公私格差是正制度の再開を行います
 - ・小規模で家庭的な保育を担う、都の保育室制度を再開し、拡充をはかります
- ② 認証保育所は、「非営利」を原則に、設置・運営基準の改善をはかります
 - ・認証保育所は、非営利を原則に、保育士の職員配置、有資格者の割合、施設の面積など、設置・運営基準を改善します
 - ・補助金と保育料による運営費の使途基準を、認可保育所と同じ基準に定め、株式配当などに使うことを禁止し、保育料を引き下げる支援を行います
 - ・認可保育所へ移行を希望する保育室や認証保育所を支援します
- ③ 「都型学童クラブ」を公設公営も含め拡充します
 - ・「都型学童クラブ」は2010年度から実施されますが、19時以降までの開所と株式会社やNPOなどの民設民営、公設民営が特徴です。民営化中心でなく、公設公営を含め、安心して学童保育が実施できるように補助を拡充します
- ④ 2人目以降の保育料を無料にします。将来保育費無償化をめざします
 - ・既に多くの区市町村で第2子以降の保育料を半額にしています。都が上乗せして、2人目以降の保育料を無料にし、将来保育費の無償化をめざします

○ 絶対的に不足している、児童相談所と専門職員を増やし、子どもの虐待や親のない子ども擁護、発達障害の子どものなどの福祉と権利をまもりまます

- ・児童相談所は人口50万人に1カ所が基準です。東京都は11カ所で、約100万人に1カ所です。資格を持った児童福祉司、児童心理司の配置比率が全国で最も低いために満足に対応できていません。計画的にふやします
- ・児童養護施設の統廃合や民間移譲は中止し、保護に必要な、一時保護所や児童養護施設をつくり、子どもにあった施設を選択できるようにします

○ 専門家・当事者・有識者などを含めて、「子ども・子育て東京ビジョン」を創り、総合的な対策で子どもの貧困を解消し、子育てを社会的に推進します

- ・他のOECD加盟国と比べて、所得再分配政策が弱く、特に子どもの貧困は一人親家庭で顕著で最下位です。国に子どもの貧困を根絶する総合計画を早急に作成するよう強く要求します
- ・東京における相対的な貧困状態の子どもは25万人と推計されています。所得だけでなく、いのち・健康・保育・教育など多面的な貧困としてあらわれており、母子世帯などで特に深刻です。「子ども・子育て東京ビジョン」を創り、総合的な対策で子どもの貧困を解消し、子育てを社会的に推進します

5 憲法と子どもの権利条約を生かし、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現します

- 小・中・高校で 30 人学級（高校専門学科 25 人、定時制 20 人）を一刻も早く実現します
 - ・すべての子どもに等しくゆきとどいた教育を保障するために国の計画を繰り上げ、30 人学級を実現します
- 学校運営の管理統制と、行き過ぎた競争主義教育を是正するため、都立高校の学区制、入試制度、教科書の採択などのあり方と教育行政の民主化について、保護者、教職員、子どもを含め、都民参加で再検討を行います
 - ・子どもを苦しめる新しい学習指導要領による授業時数の増、過密な学校生活、学力テスト、学校選択制、習熟度別授業、小中・中高一貫校など過度の競争力教育を是正します
 - ・子どもに向き合う教職員が教育活動に専念できるよう「多忙化」を改善します
 - ・「都立高校改革推進計画・新配置計画」と高校就学計画を抜本的に見直し、全日制希望者が全員入学できるよう、公私共同で保障します
 - ・憲法を敵視したり、日本の植民地支配や侵略戦争を美化する歴史教科書は問題があり、教科書採択は、現場教員の意見を尊重します
- 「日の丸・君が代」の強制や学校現場への教育委員会の介入をやめ、子どもが主人公の卒業式や入学式をすすめ、学校の自主的運営を保障します
 - ・東京都教育委員会が 03 年 10 月 23 日に発した「日の丸・君が代」を強制する「実施指針」や都教委・地教委による「実施状況調査」を中止し、卒業式や入学式は子どもと学校中心の自主的な運営を尊重します
 - ・学校の教育と運営に介入している都立学校経営支援センターは廃止します
 - ・都教委が通知した「職員会議での挙手・採決の禁止」は教員と学校の自主性を奪うものであり撤回します
- 障害のある子どもたちへの教育条件を改善するために学校建設や施設の改善、特別支援学級の増設など緊急 3 ヶ年計画をつくり、実施します
 - ・700 の教室が不足して、廊下まで教室をつくる、カーテンで仕切って二つのクラスとして使用するなど異常な事態が放置されています。教育を保障するにふさわしい条件を整備する基準を国に求めます
 - ・都としても基準を明確にして、緊急 3 ヶ年計画をつくり、学級の増設、学校の建設など教育条件の整備を計画的にすすめます
 - ・無理な学校の統合や大規模化を中止し、小規模・地域密着型の整備に切り換えます
 - ・寄宿舎の廃止計画をやめ、寄宿舎教育を充実します
- 障害のある子どもや学校に通えない子ども、外国人など、特別な手立てを必要とするすべての子どもを支援する体制を整備します
- 義務教育・高校の教育費用無償化をめざし、給食費や教材費、設備費の保護者負担を軽減します。また、大学の教育費負担を減らすために、給付型の奨学金の創設を国に求め、実現までの間、東京都が支援制度を創設します

- 保護者負担の軽減をはかり、私学助成を拡充します
 - ・幼稚園・小学校から高校まで私立学校の経常費補助削減をやめ、保護者負担の軽減をはかります
 - ・私学の30人学級を推進するために特別助成増をおこないます
- 多摩地域の公立小・中学校の耐震化とクーラー設置を促進するために東京都が市町村に助成します

6 女性への差別をなくし、地位向上、女性も男性も仕事と家庭を両立できる社会づくりをさらに推進し、男女平等社会の実現をめざします

東京の女性の賃金は、男性の70.6%、妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先を辞めた女性は60.9%、男性は9.0%。女性差別撤廃条約採択から30年。

女性への差別は人間の平等に反し、人類の発展と女性の能力の発揮を困難にし、日本社会の発展をそこなうものです。女性差別をなくすために、政府が女性差別撤廃条約の選択議定書の批准を行うよう東京都として強く発信していきます。

- 男女平等と女性の地位向上のために、国連女性差別撤廃条約のルールの確立をめざしていきます
- 企業の女性差別や不利益扱いをなくし、均等待遇や昇進・昇格差別の是正、妊娠・出産による解雇などをやめさせるために都の指導を強化します
- 「中小企業子育て支援助成制度」を拡充し、代替要員の確保などを行い、中小企業事業主にとって活用しやすく、労働者にとっても働きやすい職場環境づくりを推進します
- 女性も男性も仕事と家庭の責任をはたせるように、保育所の増設、学童保育の充実、産婦医療の無料化、出産育児一時金の支給などを行います
 - ・男女がともに仕事と子育てを両立できる条件を整備するために、労働時間の短縮、育児介護休業法の改正、均等待遇など関係団体と共同して取り組みをすすめます
- 東京都の政策決定や審議会等への女性の進出を促進します
 - ・東京都の各種審議会、研究会などに女性への参加を拡大し促進します。当面3分の1をめざします
 - ・東京ウイメンズプラザを、平和で豊かな男女平等共同参画社会を実現する拠点として拡充し、女性団体をはじめ都民団体の積極的な参加と運営をつくります
 - ・女性副知事を登用します

7 中小企業・地域経済の活気と、地域や商店街のにぎわいで雇用と景気を回復します。社会的サービスと環境を重視する産業・経済への転換で持続的発展をめざします

- 築地市場の豊洲移転計画を中止し、現在地での再整備をすすめます
- 新銀行東京は早期清算を行います
 - ・ 都民の税金を 855 億円も棄損し、破綻している新銀行東京は、金融庁の指導を受け、ただちに破綻処理を行います。その際、石原知事の責任を明確にし、預金者保護を確実にを行います
- 「東京都中小企業振興基本条例」をつくり、産業別、分野別の振興計画をつくり中小企業対策費を倍化させます
 - ・ EU「小企業憲章」の「THINK SMALL FIRST（小企業を第1に考える）」の精神を東京に生かし、「中小企業振興基本条例」をつくり、中小企業中心で、日本経済に貢献できる計画を策定し実行に移します
 - ・ 「中小企業振興基本条例」は、中小企業を東京の産業の根幹に位置づけ、東京における中小企業振興の基本方向と都知事の責務を明確にします
 - ・ 都内製造業や建設業、アニメ・文化産業などの活性化と発展のために、分野別、業種別の振興プランを、中小企業・事業者の参加で決定していきます
 - ・ 中小企業の経営改善、商店街に振興のための調査、研究、経営診断、相談指導を行う商工指導センターを東京都直営で開設します
- 中小企業への休業補償制度を創設し、制度融資を大幅に改善し、廃業や倒産を防ぎ、不況からの脱出、経営の支援を行います
 - ・ 中小企業の危機を打開する緊急対策として、中小企業向け雇用調整金の拡充を国に求め、休業補償制度の創設、制度融資の大幅改善支援などを行います
 - ・ 信用保証協会による「保証渋り」をやめさせ、超低利で長期の融資、借り換え一本化融資、信用保証料の全額負担を実現します
 - ・ 大企業の「下請け切り」「単価の切り下げ」行為を厳重に監視し、規制します
- 世界に誇る東京のものづくり技術の発展と、環境を中心とした新たな最先端技術の産業化のための計画を実施します
 - ・ 中小企業・個人企業・業者は、雇用を確保し、地域経済に波及効果が大きく、優れたモノづくり技術は経済・文化資源であり、地域に根ざした社会的責任を果たしているなど「東京の宝」であり、工業集積地ごとの特性を生かした支援を強化します
 - ・ モノづくりの技術の継承施策（マイスター制度）を強化し、中小企業の人材育成を支援します。試験研究機関や新規事業支援（インキュベーション）機関と連携し、モノづくり支援センターをつくれます
 - ・ 新製品・新技術開拓のための助成や固定資産税、都市計画税の減免拡充など町工場の生き残りを支援します
 - ・ 貸し工場の家賃助成制度や固定費負担の軽減のための直接を強化します

- **小売店と商店街の活気を取りもどし、大型店の出店を規制し、不況打破の特別支援を行い地域の再生をめざします**
 - ・頑張っている商店街と困難をかかえている商店街、シャッター通りの状況を把握し、商工団体、消費者、区市町村、学識経験者の参加で、新たに商店街振興プランを抜本的に改定し、総合的に小売店・商店街の支援を強めます
 - ・大型店・大手量販店の無秩序な出店を規制する法の整備を国に求めるとともに、出店に当たっては、商店街との「商店街振興協定」を行うことを強力に指導していきます

- **生活密着型の公共事業を拡充し、建設業を支援します**
 - ・都が発注する公共事業を、生活基盤整備・社会福祉・環境保全・公営住宅・防災重視の「地域・生活密着型事業」へ転換し拡大していきます
 - ・各自治体が行っている住宅リフォーム助成など、都として支援します
 - ・公契約条例を制定するとともに中小企業への発注を拡充します

- **農林漁業を都の重要産業と位置づけ、都市農業のかけがえのない財産をまもり発展させるために「東京都都市農業振興条例」を制定します**
 - ・農林漁業を環境と共生し、自給率向上をめざし、地産地消の循環型社会をつくる重要産業として、予算を大幅に増やして支援を強化します
 - ・東京の都市農業は、都民に新鮮な野菜を食卓に届けるとともに環境の保全機能、災害時の避難場所、食育など多面的な機能が大きく見直されてきています。都市農業の再生のために不可欠な農地の保全のために、都市計画の中に農業を明確に位置づけ、重すぎる相続税・固定資産税の負担軽減を強力に国に求めています
 - ・「東京都農業会議」や「都市農地保全推進自治体協議会」などと連携し、「東京都都市農業振興条例」をつくり、本格的な都市農業振興を行います
 - ・都民に安全・安心な水産物を供給し、漁業者の経営や担い手の確保と地域の活性化に向けて「水産業振興プラン」を発展させます
 - ・CO2削減、地球温暖化防止、緑の確保、憩いと景観など森林の役割が重要になっています。多摩地域産材の流通、公共事業での活用など、林業が産業として成り立つよう、林業就業者の確保も含め、支援を強めます

- **多摩地域格差を解消し、総合プランの策定で、暮らしやすい多摩地域をめざします。島しょ振興プランを拡充します**
 - ① **多摩地域の振興を都政の重要な柱に据えて、くらし、福祉、教育、スポーツ、産業などの総合的な振興プランを市町村の参加で作ります**
 - ・市町村の財政基盤の確立のために、市町村総合交付金を増額して、福祉、子育て支援、医療、などの多摩地域の格差を解消します
 - ・多摩地域の産業、農業、林業の発展のために、新たな商工業振興プランを作成し、農業は「都市農業振興条例」の中に位置づけします。多摩地域産材を公共事業で活用し、多摩地域の緑と自然を保全し守ります
 - ② **島しょの特殊性に基づき市町村総合交付金を増額します。三宅島の生活・営業再建を重視し、国と東京都で特別支援を行います**

- 将来の、東京の産業・経済構造をものづくり技術の発展と社会的サービス産業・環境重視型産業に転換し、新たな雇用を生み出していきます
 - ① 社会的サービスとして、医療、福祉（保育・介護・高齢者・障害者）教育、文化などを重点的に強化し、事業の発展と雇用の拡大をすすめます
 - ② さらに東京の産業・経済構造を、自然エネルギー、温暖化防止、省資源、リサイクルなど環境重視型産業へ転換し、新たな雇用を生み出し、持続的な発展をめざします

8 水と緑と青空、環境都市東京へ、住まいと防災、持続可能なまちづくりに大きく転換し、新たな「都市構想」を都民とともに作ります

- 地球温暖化とヒートアイランド現象防止のため温室効果ガスの削減を、2020年までに25%削減（1990年比）目標とし、世界の大都市の先進を切って、「環境都市東京宣言」を行います
 - ・東京都の2020年までの温室効果ガス削減目標を、2000年比から、1990年比25%削減とよりきびしくします。対象外になっている火力発電所や大規模事業所のCO₂排出の削減を義務づけ、走行量規制やエコカー、電気自動車の普及などで自動車からの排出削減をすすめます
 - ・東京都が「環境都市東京宣言」を行い、世界の大都市の先頭を切って、低炭素社会の実現を呼びかけ、内外の都市と市民に呼びかけ「環境都市フォーラム」を開催します
- 環境都市東京を実現するために、自然エネルギー（再生可能エネルギー）への転換を抜本的に強化します
 - ・化石エネルギーがCO₂排出量の中心であり、エネルギー対策は温暖化防止の要です。エネルギー需要を自然エネルギーでまかなう計画を策定し、自然エネルギー利用の発電を促進する固定価格買い取り義務制度を導入を国に求めています
 - ・自然エネルギーの普及のために、太陽光、風力、潮力、バイオなどの利用促進支援計画をつくり、国や自治体の施設及び一定規模以上の建築物には、自然エネルギーの利用や熱効率の改善を促進します
 - ・家庭用の太陽光発電に対する補助引き上げを国に求めるとともに、都としても促進のために、公的補助50%をめざします
 - ・原子力発電は安全性に重大な問題があり反対します
- 都民が住み続けられる、持続可能な東京にするために都市の成長を管理する都市計画に転換し、新たな「都市構想」を都民参加で作ります
 - ① □東京の都市計画は、持続可能な都市の成長をコントロールする計画に転換し、都民参加で、新たな「東京構想」をつくります
 - ・地球環境を破壊し、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨をもたらす、超過密・一極集中の「東京メガロポリス構造」を止めて、社会保障と産業、環境とまちづくりが一体となった、新たな「東京構想」を都民参加で作ります
 - ② 都有地や国有地、工場跡地、大規模未利用地は、開発優先でなく、生活環境整備や都市公園、防災公園などに活用し、緑や風の路の拡大をすすめます

- ③ 大規模開発を誘導する支援策や、都心一極集中を促進する「都市再生緊急整備地域」を中止し、都民参加で土地利用計画を再検討します
 - ④ 緑の倍增計画をつくり、緑地保全拡大目標をたて、市街地での緑地保全地域の拡充、里山や崖線の保全、農地の保全、都市計画公園の整備目標の拡充を進めます
 - ⑤ 東京湾と河川の水質改善の指標を設定し、都民に親しまれる、水辺と親水公園の拡充を計画的にすすめます
- 三環状道路・大型幹線道路建設を見直し、生活道路や自転車道路の整備、コミュニティバスやLRT（都市型路面電車）など公共交通機関の建設の検討と具体化を都民参加ですすめます
- ① □温暖化と環境破壊を促進する、三環状道路（首都圏中央連絡道、外郭環状道路、首都高速環状品川線）の抜本的な見直しを都民参加で行います
 - ・ 外郭環状道路・同その2の建設は中止し、住民との合意を尊重します
 - ・ 半世紀以上も前に線引きされた都市計画道路計画は巨額な税金投入と住民生活破壊をともなうものであり、抜本的見直します
 - ・ 道路、橋梁、公共施設などの公共事業は、生活関連道路、自転車専用道路などを重点に整備し、インフラ整備は、維持・更新を中心に行います
 - ② 環境の改善と都市構造の転換に向けて、自動車から鉄道・水路系へのモーダルシフト、都心への乗り入れ抑制のための、ロードプライシング、パークアンドライドの導入を検討しすすめます
 - ・ 地下鉄網とバス路線とリンクした、住民と高齢者に便利な、コミュニティバスやLRT（都市型路面電車）の建設の検討を区市町村と都民とともに具体化を進めます
 - ・ 車から公共交通機関へ乗り換えるパークアンドライド、車が一定の地域へ入る場合、料金を課して交通量を抑制するロードプライシングの導入を検討し進めます
- 「住まいは人権」を基本に“住宅局（居住支援局）”をつくり、適切な居住水準を設定し、3年間で3000戸の都営住宅の新規建設を行います。若者やお年寄りのための住宅確保のために家賃補助をすすめます
- ① 住まいは人間生活と福祉の土台であり、国と地方自治体が、住宅と住環境を保障し向上させることは責務です。都の組織に住宅局（居住支援局）をつくり、東京にふさわしい居住水準を設定し、その目標に向かって総合的に取り組みをすすめます
 - ② 公共住宅はますます必要性を増しています。都営住宅の新規建設ゼロ政策を転換し、3年間で3000戸の新規建設を行います
 - ・ 区市町村住宅の支援を行います
 - ・ 厳しすぎる都営住宅の入居基準及び明け渡し収入基準の緩和と大都市基準の設定を国に求めるとともに、都営住宅の使用承継は三親等までもどします
 - ・ 建て替えに当たっては、入居者、住民の意向を尊重し、型別住宅方式は再検討し、高齢化社会にふさわしい居住面積を確保します
 - ・ きびしい経済情勢の下で、家賃の値上げは行わず、減免制度を拡充します
 - ・ 住宅供給公社一般賃貸住宅の家賃引き上げをやめ、低所得者、高齢者が住みつつけられるようにすること

- ③ 民間賃貸住宅の家賃補助制度の導入を検討し、高齢者、青年層、若年ファミリーに対しては早急に実施できるよう具体化します
- ・区市町村で行われている「住宅手当緊急特別措置事業」の拡充や、家賃補助制度の創設を支援します
- ④ 「派遣切り」やリストラで住居を失う人たちに対して、都営住宅・公社住宅の一時使用や、民間住宅の確保、住宅確保のための費用の支給などを強力にすすめます
- 防災対策は震災・風水害など予防対策を優先して行い、学校・病院・公共施設の100%の耐震化を実現し、住宅・マンションの耐震診断・耐震化助成を拡大し、都民のいのちと財産をまもる総合対策を強力に推進します
- ① 自助・共助を基本理念とした「東京都震災対策条例」を抜本的に見直し、地震被害を最小限に抑えるという減災予防対策を優先するという立場で「地域防災計画」を抜本的に見直します
- ・被害の激しい「活断層型地震」に対応した想定の見直しと対策を早急に講じます
 - ・超高層建築に被害が想定される長周期震動の調査と研究を行い、対策を講じることや、東海・東南海地震との連動など、対策を強化します
 - ・大規模複合施設、地下街、地下鉄、臨海埋め立て地域や「帰宅難民」対策などを確立します
- ② 公共施設の100%耐震化、木造住宅・マンションの耐震診断、耐震改修の助成を抜本的に拡大します
- ・学校や病院などの公共施設やライフラインは、M7・3基準で耐震診断を行い、100%耐震化を行います
 - ・木造住宅の耐震診断を行い、耐震改修工事の助成を抜本的に拡大します。マンションの耐震診断・耐震改修助成制度も抜本的に強化します
耐震診断は都独自の補助で自己負担ゼロにし、耐震改修も補助率を引き上げ、自己負担を軽減します
- ③ 台風やゲリラ豪雨内水はんらんなど都市型風水害から都民のいのちと財産を守るため、河川改修、雨水浸透策など総合治水対策を抜本的に強化します
- ④ 防災に不可欠な消防力を強化します
- ・ハイパーレスキュー隊の増強を行い、地域の消防団の施設や処遇の改善など消防体制の強化をめざします

9 スポーツ、学術、文化芸術の豊かな東京をめざします

スポーツ、文化芸術は、人々の創造性を育み、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れる心豊かな社会の形成、世界平和に寄与するものです。東京都は都民ならびにスポーツ、文化芸術、学術に関わる専門家とともにその開花をめざします。

- 都民とスポーツ関係者の参加で、新たな「スポーツ振興・施設整備」計画をつくり、基金も活用し、大幅に予算を増額して、だれでもスポーツを楽しめる東京をつくり
ます
 - ① いつでも、どこでも、だれでも、身近な施設でスポーツを実践することは都民にとって基本的権利です
 - ・ユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」及び「オリンピック憲章」にもとづき、東京都はその権利と施設・設備を保障していきます
 - ② 都民とスポーツ関係者の参加で、地域のスポーツ環境整備、学校体育の充実、競争力の向上の3つの柱のバランスの取れた「スポーツ振興・施設整備」計画を立てて、基金も活用し、予算も大幅に増額します
 - ・都民が気軽に使える低料金の施設を増やします
 - ・都の「老朽施設」の建て替え、改修を進めます
 - ・区市町村スポーツ振興を応援する施設整備補助制度をつくります
 - ③ 2020年オリンピック再立候補は行わず、オリンピック基金4000億円は、いのちや福祉、雇用やくらしに活用し、都民のスポーツ振興にも活用します
- 首都大学東京に対する行政の介入を排し、学問の府にふさわしく自主的創造的に発展できるように保障していきます
 - ・東京都が運営費交付金を毎年削減するやり方を廃止し、大学の教育・研究費、人件費を十分に確保するしくみに改善します
 - ・首都大学東京が優秀な人材をいっそう確保できるようにするために、教員の任期制度と職員の非正規雇用制度を改め、大学の自主的な判断によって正規雇用を原則にし、任期制、年俸制を廃止します
 - ・地方独立行政法人は、知事が学長や理事長を任命するしくみなど、大学の自治と自主的発展をそこなう根本的な問題点を持っています。大学関係者の総意をふまえ、大学の自主性を尊重した制度に改めます
- 都立図書館に新たな光を当て、都民に親しまれ、区市町村とも連携した、知と学術・文化・メディアの拠点として再興します
 - ・都立図書館の位置づけを改め、東京の拠点図書館として再興し、大学や学校の図書館や研究機関との連携、区市町村とのネットワークを拡充し、都民に親しまれる使いやすい図書館を増設します
- 文化芸術にだれもが気軽に触れあえる環境づくりを大きくひろげます
 - ① 東京都は、都民が文化芸術を楽しむことは憲法に保障された権利として、だれもが文化

芸術を創造し享受できる環境づくりを大きくひろげます

- ・都の文化行政は憲法の「表現の自由」「学問の自由」「生存権」などの権利を守り発展させ、都民の文化的に豊かなくらしを実現することを基本とします

② 文化関連予算を増額し、東京の歴史的な文化や伝統を継承する活動をはじめ、都民の盛んな創造・公演活動や鑑賞などに対応し、地域に場所や施設を拡充し、都民の文化活動の拠点として育てるべく支援します

- ・都の公的支援は「お金を出すが口は出さない」という「アームズ・レングス」を原則にして、文化芸術内容に介入しないことを貫きます
- ・文化芸術の場所及び施設の拡大・充実を、都心集中から地域の文化活動支援にひろげます

③ 文化施設は、使用料、入場料を低廉に抑え、だれでも活用・鑑賞できるよう民主的運営をめざします

- ・効率化や経営のみを追求した、PFIや指定管理者制度による運営は見直します

○ 人材育成・地位向上で、多様な文化芸術が花開く国際文化都市東京をめざします

① 21世紀にふさわしい国際文化都市東京ビジョンの発展を図ります

- ・子どもの豊かな人格形成にとって文化芸術に親しむ環境づくりは欠かせません。鑑賞教室・学校公演などへの支援を強めます。また、若手芸術家・専門家の育成は、歴史的な文化や伝統を継承発展させ、21世紀にふさわしい多様な文化芸術を花開かせていくためにも、多様な人材を育成し、国際文化都市東京ビジョンの発展を図ります

② 芸術家・専門家の地位向上を重要な課題としてとりくみを強化します

10 核廃絶・平和を世界に発信し、世界の人々がつどう、国際都市東京をつくれます

○ 憲法9条をまもり、「東京非核・平和都市宣言」をおこない、都民とともに「核兵器のない世界」の運動と流れを世界に発信します

- ・東京都は、世界の大都市に先がけ「東京非核・平和都市宣言」を行い、都民とともに、世界平和市長会議などと連帯し、核廃絶の運動と流れを世界に発信します
- ・東アジアの非核・平和を中心に、憲法9条の立場で、地域の安全・平和、建設的共存をつくり出すために平和都市外交を進めます

○ 首都に軍事基地は必要ありません。米軍基地の全面返還を求めます

- ・東京には、横田基地をはじめ、米軍基地が8カ所あり、その面積は中野区に相当します。加えて、横須賀、厚木、座間に米軍基地があり、首都圏に外国の軍事基地が半世紀以上も存在するという異常な事態が続いています。

横田基地の存在は、空域の制限により、空の安全にも大きな影響を与えています。東京の空を都民の手にとりもどし、平和と安全、核の脅威をもたらず、米軍基地の全面返還を求めています

○ 「東京都平和の日」行事の拡充と「東京都平和祈念館」の建設を行います

- ・東京都は1990年「東京都平和の日」条例を採択し、1995年3月10日、「東京都平和

の日」の記念式典で、「東京都民平和アピール」を採択しています。この理念に基づいた行事の拡充をはかります

- ・平和を学び交流し、平和を発信する「東京都平和祈念館」の建設を推進します

○ **都民と外国人も参加して、アジアと世界から人々がつどい、学び、交流する「国際都市東京ビジョン」をつくります**

- ・アジアをはじめ、世界から東京に、仕事や観光、学問や文化芸術、交流を求めて多くの人々がつどいます。都民と外国人も参加して「国際都市東京ビジョン」をつくり、安全で住みよい、文化の香り高い多文化共生の都市東京づくりを進めます

11 都財政確保を積極的に行い、あらゆるムダと浪費をなくし、基金を活用し、予算編成を転換すれば、都民のくらしを豊かにする都政は実現できます

○ **抜本的な税源移譲を国に求め、大企業への適正な課税を行い、都財政確保に努めます。地方財政の一部となっている消費税の増税は反対します**

① **国に抜本的な税源移譲と自主財源を求めます。消費税の増税に反対します**

- ・地方財政は、小泉内閣の三位一体改革による、国庫負担金や地方交付税の削減により非常な困難を招いています。国と地方の税源配分は6：4の割合にもかかわらず、事業は4：6となっており、抜本的な税源移譲と自主財源を国に求めていきます。また、応能負担原則に基づく税制の改正を求め、逆進性の強い不公平税制である消費税の増税に反対します

② **大企業に適切な課税を検討します**

- ・都税収入の4割近くを担っている法人二税（事業税・住民税）の暫定措置（一部国税化）は、法人二税の3割の減収を招いています。国に対して一部国税化の廃止を強く求めていきます。また、大企業には適切な課税を検討し、中小企業の増税につながる法人事業税の外形標準課税の拡大は反対します

③ **公共料金（使用料・手数料）の改定に当たっては、原価主義、受益者負担の原則で機械的に2年以上経過すると改定するというやり方を改め、応能原則に立った低所得者にやさしい公共料金を設定します**

○ **大規模開発優先の予算を転換し、医療、福祉、雇用、教育、中小企業地域経済中心の予算に切り換えます。ムダを省き、不要不急の事業を精査し、公共事業は地域生活密着型と環境重視・都市施設修復更新事業を重点にすすめます。**

石原都政の2010（平成22）年度予算は、投資的経費に8,055億円を配分し、大規模開発やインフラ整備に1兆円を越える予算を組んでいます。一方、医療や福祉など、都民のくらしに支出する予算は、この11年大きく抑制しています。

その結果、老人福祉費は47位（対歳出決算総額割合2007年）、教育費47位（同）、消防費47位（同）、国保の収納率47位（2009年）、病院病床数42位（人口10万人当たり2008年）救急病院数（同）、生活保護世帯が11年間で2倍に、都営住宅の新規建設は2000年以降ゼロです。

《主なムダと浪費、不要不急の事業》

オリンピック開催準備積立金	4,057 億円(2009 年度末見込み)
過大な水需要計画によるハツ場ダムなどの建設費	10 億円(2010 年度)
道路・橋梁・河川・港湾費の国直轄事業負担費	381 億円(2010 年度)
本来国の事業である羽田空港再拡張事業への支出	146 億円(2010 年度)
公団本来の事業である首都高速道路整備の出資金	108 億円(2010 年度)
首都高速中央環状品川線の建設費の都の肩代わり費用	344 億円(2010 年度)
東京外郭環状道路の用地取得費	77 億円(2010 年度)
横田基地軍民共用化推進経費	1 億 6,000 万円(2010 年度)
新銀行東京の出資金	1,400 億円(既に大半は毀損)

築地の豊洲移転の用地買収費等	1,281 億円(2010 年度)
----------------	-------------------

- ① □都政の私物化による浪費や、ムダを省き、不要不急の事業を精査し、大型開発優先の予算から、医療、福祉、雇用、教育、中小企業、地域経済中心の予算に切り換えます
- ② 公共事業は、生活道路や自転車道路の整備、商店街や町並みの整備など、地域生活密着型事業を重視し、防災や環境重視型の事業に転換します
 - ・更新期のインフラ整備は、延命維持・修復を重視して財源をふりむけます
 - ・道路や橋梁の国直轄事業負担金は廃止します

○ 東京都は、都民要望に十分こたえられる財政力を持っています

- ① 東京都の予算は、一般会計で 6 兆円を超え、特別会計など全会計では 1 2 兆円の予算を執行しています。これは、スウェーデンに匹敵する予算規模です
 東京都の基金（貯金に相当する）の残高は、オリンピック基金を含め 1 兆円です。この 2 年、金融危機や不況で、法人二税を中心に大きく落ち込んでいますが、知事が代わり、予算編成のやり方を転換すれば、都民要望には十分こたえられる財政力が、東京都にはあります
- ② ムダと浪費を省き、不要不急の事業を精査し、基金を活用し、一般会計 6 兆円の 4 %程度を転換すれば 2000 億円～3000 億円の財源が作り出せ、都民要望を実現できます。

《例示すれば、2500 億円で》

- ・ 雇用と仕事の拡大、若者への支援…150 億円
- ・ 75 歳以上の医療費の無料化…900 億円
- ・ 特別養護老人ホームの建設(1万人の 1/3)…330 億円
- ・ 認可保育所の建設(2 万人の 1/3)…230 億円
- ・ 市区町村国保への支出金(1995 年水準)…350 億円
- ・ シルバーパスの改善…40 億円
- ・ 中小製造業への休業補償・貸し工場への家賃補助…80 億円
- ・ 都営住宅の新規建設(3,000 戸の 1/3)…120 億円
- ・ 給付型奨学金制度の創設…120 億円
- ・ 特別支援学校の新設・教室の確保…100 億円

* これ以外にも、都民のくらしを豊かにする事業は可能です

12 すべての行政に都民参加と民主主義をつらぬき、開かれた都政をつくります

- 憲法にもとづき、住民の福祉を増進するという地方自治の原点をふまえ、民主主義と都民主体の都政運営を、あらゆる行政に貫きます

- ・知

事は、都民との直接対話、集会など「都民懇談会」を開き、都民の生活と目線で都政を運営していきます

- ・都の予算編成にできるだけ都民の意見が反映できるように、秋から年末にかけて数多くの「ヒヤリング・対話集会」を行い、都民参加で練り上げて、都議会で決定し、実行に移します

- 「構造改革」による民営化、市場化の都政のゆがみを全面的に見直し、都民本位の民主的・効果的・能率的都政運営を行います

- ・都民生活を破壊する構造改革は、予算の切り捨てだけでなく、ニュー・パブリック・マネジメント(NPM) という、公共サービスの民営化・市場化の手法によって進められました。指定管理者制度、PFI、市場化テスト、地方独立行政法人化を全面的に検証し、見直します
- ・都の行政運営は、都民本位の立場に立った、民主的・効果的・能率的な運営を不断に追求していきます

- 「地域主権」の名による国の責務の放棄と道州制の導入に反対し、住民自治と区市町村の自治が強化され、憲法にもとづく住民の福祉を増進するという地方自治制度と都区制度をめざします

- ・政府が進められている、国が保障すべき保育所などの子ども施設の最低基準などを規制緩和し、都道府県の条例に委任するという「地域主権改革」は国の責任放棄につながります。「地域主権」の名による、国の責任放棄に反対し、国が最低基準と財政を保障し、地方が充実させる改革を求めます
- ・財界が熱心に取り組んでいる「道州制」は、財界が主張しているように、「国家の究極の構造改革」であり、憲法を否定し、地方自治をふみにじるものです
基礎的自治体と都道府県の二層制の地方自治を守り、住民福祉を増進する自治制度と東京の都区制度改革をすすめます

- 独断・側近政治を改め、都庁の意思決定は、知事、副知事、全局長で構成する政策会議（庁議）で民主的に行います。内容を公開します

- ・東京都の規則は、毎週1回、知事、副知事、全局長の参加で、「政策会議」を開催することが規定されています。都の最高意思決定機関を規則通り、民主的に行い、その内容をホームページなどで公開します

- 都職員は、住民の声をよく聞き、住民に奉仕し、現場第一主義で、都民のための自治体経営を進める、パブリック・サーバント（公僕）です。都職員が誇りをもって“人間として幸せに生きる権利”を保障することに直結した仕事を行えるよう、それにふさわしい研修・人事制度を確立します

○ 住民サービスに専念できる人事・任用制度をつくり、職員を重点的に配置し住民サービスの向上をめざします

- ・住民に奉仕する公務員労働者の役割をゆがめる、業績評価・人事考課制度と派遣・臨時などの非正規雇用の拡大を改め、住民サービスに専念できる安定した人事・任用制度を採用します
- ・住民サービスに必要な人員を削り、行政の経験や技術も継承できない人員削減を中止し、住民サービスに必要な職員を重点的に配置します

《住民サービスに必要な職員は不足しています》

- * 都立病院の看護師は、年度当初は充足していますが、年度末には大幅な欠員が生じています。2010年3月1日現在で欠員157人になっています。（都立病院、保健医療公社、健康長寿センター、療養センター含む）
- * 東京都消費生活総合センターの非常勤相談員は、1999年に26名が2010年には48名に増え、一方、都の職員は74名から39名に大きく削減されています。都民の食の安全など多様な相談に対応する職員は55%が非常勤職員となっています。
- * 子ども虐待問題などで児童相談所は大変な毎日です。児童福祉司の配置は、全国平均5.3万人に1人です。ところが東京都は人口7.3万人に1人の配置で175人。全国最低の人数で1人が100人から150人のケースをかかえています。児童心理司は国の委員会でも児童心理司3人に2人が必要といわれていますが、東京都は3人に1人の配置で58人です。
- * 正規教員の不足をおぎなうために、2007年度から身分の不安定な1年間の期限付き任用教員を新に採用しています。この名簿搭載者は2010年度で2,466名にもなります。

「革新都政をつくる会」

170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館5F

電話 03-5978-4031

FAX 03-5978-5052